

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年11月15日

愛媛県立宇和特別支援学校長 松本 淳

1 入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写サービス(単価契約)

(2) 設置場所及び予定数量

愛媛県立宇和特別支援学校(知的障がい部門) 小中職員室 1台

(3) 契約期間

令和5年2月1日から令和10年1月31日まで

(4) 複写見込枚数

年間133,200枚(月11,100枚×12月)

契約期間666,000枚(年133,200枚×5年)

※なお、複写見込枚数は、過去数年間の関係機器使用実績に基づく見込であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

(5) 複写機の仕様

別紙仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札は紙入札により行う。

イ 入札金額は1枚当たりの単価で行う(消費税及び地方消費税抜)。単位日(は、小数点以下第二位までとする)。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額を契約金額とするが、代金支払の際には、契約金額に利用枚数を乗じた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって請求金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から4年度の製造の請負(物品・役務)等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 南予地方局管内に本店又は支店若しくは営業所を置く者であること。
- (4) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制(保守体制が完備され、連絡後 60 分以内に保守職員の対応ができること)が整備されている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県立宇和特別支援学校(知的障がい部門) 事務室
〒797-0029
愛媛県西予市宇和町永長 1287-1
電話(0894)62-5135
- (2) 入札書の受領期限
3 (4)に掲げる日時までに直接持参するか若しくは 3 (1)に掲げる場所へ郵送(書留郵便に限る)により提出すること。
- (3) 入札説明書の交付方法
入札説明書は、公告日から令和 4 年 11 月 21 日(月)までの日(土、日曜を除く)の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までの間に、3 (1)に掲げる場所での交付又はホームページ <https://uwa-sh.esnet.ed.jp/> より「学校からのお知らせ」→「入札関係情報」の本件記事 から入手すること。
- (4) 開札の日時及び場所
令和 4 年 11 月 28 日(月) 午前 10 時 00 分
愛媛県西予市宇和町永長 1287-1
愛媛県立宇和特別支援学校(知的障がい部門) 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県規則第 18 号)第 135 条から第 137 条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書等に基づき期限までに入札参加資格確認のための書類を提出しなければならない。

なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、３（２）の期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。